

TPP は「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP)」実現に貢献するか？

鍋嶋郁・島添順子

- アメリカ主導の TPP は、かつて P4 の描いていた TPP 像とかけ離れてきており、TPP が FTAAP への道筋になり得るのかは疑問である。
- TPP と RCEP の融合は厳しいものがあり、これらの協定・連携は将来的にも併存すると考えられる。
- しかし、日米は両国関係を強化する一助として、FTAAP 構築への取り組みを継続するであろう。

アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現には、環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership: TPP) の拡大や、東アジア包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP) が有望な道筋であるとされてきた。しかしこれらの取り組みが進むなかで、徐々に各国の思惑にずれが生じている様子が見られる。特に TPP 交渉進展に伴い、米国とその他の国々との間で、TPP の位置づけに関する認識の差が明らかとなっており、TPP の内容、特に質に対しての合意も形成されていない。このような状況下では、RCEP や TPP 以外の FTA に係る各国の動向が、アジア域内における自由貿易圏の構築に影響を与えていくと考えられる。

TPP 交渉の現状

現在の TPP 交渉は、実質的には日米自由貿易協定交渉の色合いを強めており、かつての日米貿易摩擦問題ほどではないとはいえ、同様の問題が再燃する可能性が高い (実際、米国の自動車産業に対する姿勢は過去と変わらない)。

交渉は既に何度か頓挫しており、2013 年中とされた合意予定を逃し、2014 年 2 月下旬に行われた閣僚会議、4 月の首脳会談においても合意には至っていない。2014 年 11 月に行われる米国での中間選挙後に締結されるのではないかと、どの楽観的な予測もあり得るが、少なくとも現

時点では、アメリカ側は期日を設けず交渉を行うとしている。また、実務者間の合意が成立したとしても、議会からオバマ大統領に対し「貿易促進権限 (TPA)」が付与されなければ、締結、批准は確実ではないため、TPA 付与前に実際に交渉が前進するとは考えにくい。

交渉が難航しているのは、自由貿易協定の根幹をなす関税部門に加えて知的財産、市場アクセス、競争政策、環境、政府調達などの分野である。米国政府は現在、議会、産業界に最後の提案・コメントを促しているが、米国議会は為替操作を禁止するための“Currency Clause”挿入を要望しており、日本も本条項の対象となるのは間違いない。ただし、本条項を含む協定には、日本のみならず各国は合意しないだろう。

また、TPP は「スパゲッティ・ボウル」の解消に寄与していない。TPP では既存の二国間協定を優先するため、RCEP とは異なり関税表は二国間ごとに別々となる。例えばサプライチェーン拡充には、特に中小企業にとって共通関税表の方が有利であるが、現在交渉中の TPP 下では「スパゲッティ・ボウル」に伴うこの問題は解決しないことになる。米国以外の企業とそのサプライチェーンにとっての利点は、米国市場へのアクセスだけとなっている。

RCEP

RCEP がアジアの地域統合において付加価値

TPPは「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）」 実現に貢献するか？

を持つには、ASEAN+AU, NZ よりも高品質な FTA である必要があり、サービス産業の自由化は欠かせない。ただし、現状ではこのような FTA が誕生する可能性は低い。

TPP と比較すると、RCEP は発展途上国に対して寛大である。これは、RCEP 交渉に参加している 16 カ国のうち、日本、オーストラリア、ニュージーランドを除く 13 カ国はすべて発展途上国扱いであるためである。ただし、この「発展途上国」の定義が濫用される危険性もあり、この場合、RCEP の質の低下が危惧される。また、RCEP はリーダー国が不明確であり、特に日中韓 FTA 未成立の現状は、RCEP の早期締結にとって悪影響を生じさせている。東南アジア最大国のインドネシアは、リーダーシップを取れる立場ではあるが、現在のところ貿易自由化に対し、かなり内向きになっている。

TPP から FTAAP への道筋

APEC メンバーエコノミーが、アジア太平洋自由貿易圏構築のために立ち上げた自由貿易協定に、P4（シンガポール、チリ、ニュージーランド、ブルネイ）がある。P4 は、将来的には APEC メンバーからの追加参加を待って、アジア太平洋自由貿易圏へと発展させる計画であった。しかし、現在進行中の TPP 交渉は P4 拡大交渉とは何ら関係がなく、12 カ国による新規交渉となっている。つまり TPP は、当初の APEC による FTAAP 構想からは変質している。

また当初は、TPP と RCEP を将来的に融合することにより FTAAP に至る道筋が考えられてきた。しかし、実際には TPP と RCEP は哲学、質、構成国が非常に異なるため、融合の可能性は極めて低い。RCEP と TPP は併存し、発展途上国はまず RCEP に参加後、TPP に加盟するステップが望ましいのかもしれない。

いずれにせよ、TPP は、APEC 加盟国による FTAAP 成立へのステップとはならない可能性が高くなっている。第一に、現在の TPP は APEC 加盟国から構成されているが、今後 TPP がこのような形態にとどまることはない。実際、米国は、コロンビアとコスタリカへの TPP 拡大を視野に入れているが、併せて FTAAP を APEC 加盟国に限定しない自由貿易圏とする可

能性を示唆した。第二に、TPP が FTAAP への道筋とならない場合、APEC メンバーエコノミーが自ら FTAAP 構築へ向けた提案を行う必要があるが、すべての APEC メンバーが FTAAP に対して前向きな訳ではない。第三に、TPP の主導権が P4 から米国へと移行した結果、TPP 自体が米国の自由貿易協定戦略の一部となった感がある。このため、APEC メンバーエコノミーが FTAAP へ至る道筋という大義名分を、TPP が失いつつあるのが現状である。

とはいえ、2014 年 4 月の日米共同声明に見られるとおり、日本と米国は太平洋地域における両国関係の一助として、FTAAP を含む APEC メンバーエコノミーとしての協力、そして TPP 協議を継続するだろう。中国、韓国の動向がこの動きにどう絡んでくるか、今後も FTAAP をめぐる動きを注視する必要がある。

まとめ

日本の TPP 交渉については、米国における批准環境が整うまでは早急に進めるべきではなく、慎重に状況を見極めつつ継続すべきである。また、交渉が長引くようであれば、共通関税表の適用や ROO の簡素化等も可能な限り推し進めていく必要がある。

同時に、TPP 交渉をはじめとする FTA 全般に関して、学術的に裏付けのある議論を深めるべきである。これにより、1980 年代に見られた日米貿易摩擦と類似した事項が俎上に乗るのを可能な限り回避し、問題とされた際にも反論する素地を作ることできる。また TPP 交渉が難航している現状では、日本は他の FTA に係る取り組みにも力を入れ、長引く TPP 交渉がアジアにおける自由貿易圏形成に対して悪影響をおよぼさないよう、尽力すべきである。

（なべしま かおる／新領域研究センター上席主任調査研究員、しまぞえ じゅんこ／研究企画部専任調査役）